

稲沢市概算数量発注方式工事における工事計画図書作成要領

概算数量発注方式工事における工事計画図書として提出する図面及び数量表は、本要領で定める内容に基づき作成するものとする。

工事計画図書に含まれる図書は、工事毎に監督職員が必要と考える図書の特記仕様書に明記する。

1. 平面図

- ①当初設計時の平面図を使用する。
- ②工事起点、工事終点を含め、測点Noを朱書きにて記入する。測点間隔は、20mを標準とし、監督職員からの測点間隔について、別途、指示があった場合は、従うこと。また、断面変化点等の測点を記入する場合も朱書きとする。
- ③実施予定の延長を朱書きで記入する。また、追加工種があれば、名称、規格等も併せて朱書きで記入する。
- ④水路工事や側溝工事等の排水構造物を設置する工事は、各測点における現況高と計画天端高及び計画敷高を表示する。ただし、縦断面図【縮尺(縦 1/100、横 1/500 を標準)、測点、追加距離、現況高、計画天端高、計画敷高、勾配の記載を標準】の作成を行う場合は、平面図への記載は不要とする。工形状、延長、名称、寸法等、必要な事項を記入する。

2. 横断面図

- ①縮尺は、1/50 を標準とする。
- ②平面図に記入した測点毎に作成する。ただし、断面に変化が無い場合は省略できる。(断面に変化が無い場合とは、排水構造物の種別及び構造に変化が無い場合、舗装構成に変化が無い場合を指す。)

3. 展開図

- ①現場条件に適した縮尺とする。
- ②施工形状、延長、名称、寸法等、必要な事項を記入する。

4. 構造図

- ①縮尺は、1/20 を標準とする。
- ②稲沢市の標準構造図に記載のあるものは作成不要とする。

5. 区画線図

- ①縮尺は、展開図の縮尺を基準とし、それにより難しい場合は、平面図に旗上げ表示も可とする。
- ②下記のうち必要な事項を朱書きで記入する。
 - ・路面標示の種類、位置、形状、寸法、延長
 - ・区画線図の作成が明記されていない場合でも復旧がある場合には、平面図に記入する。

- ・旗上げは、施工する全路段標示を示し、設置位置から旗上げすること。ただし、外側線等、縦断的に連続するものについては、起終点間の旗上げとする。

6. 数量総括表、数量計算書

- ①数量総括表について、実施予定数量を赤字で記入する。
- ②追加工種がある場合には、必要事項をすべて赤字で記入する。
- ③数量総括表に記入する数量の根拠を数量計算書にて作成する。

7. その他

本要領に記載のない事項は、監督職員と協議して定めるものとする。